

VII-C-3 トンネルの坑内作業環境改善

① 事実関係

(1)

◆トンネル掘削技術◆

- ・従来の矢板工法からNATMへ
- ・NATMは吹付けコンクリート施工で、発生する粉じんにより施工環境を悪化
- ・厚生労働省は「ずい道等建設工事における粉じん対策に関するガイドライン」(粉じん濃度を $3\text{mg}/\text{m}^3$ 以下に抑えること)を策定
- ・このガイドラインにより、工事発注者は粉じん濃度が $3\text{mg}/\text{m}^3$ をこえる場合は、換気容量の増加等の設計変更協議に応じることを仕様書に規程



技術者A
(〇社の作業所長)

◆工事発注の状況◆

- ・長大トンネル工事を4つの工区に分割発注
- ・その中の1つの工区を〇社の技術者Aさんが担当